

柴田町エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する高校生世代を有する世帯への給付金申請書

交付印

柴田町長 殿

1. 申請者

記入日 年 月 日

(フリガナ)		生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)			
氏	名		〒			電話
		□昭和 □平成				
		年 月 日	住所			
			令和5年11月1日時点の住民票所在地 ※現住所と同じ場合は記入不要			

2. 対象となる高校生世代のお子様 (平成17年4月2日～平成20年4月1日 生まれのお子様)

No.	(フリガナ)		続柄	生 年 月 日	同居・別居の別	住所(別居の場合のみ記入)
	氏	名				
1				平成 年 月 日	同居・別居	
2				平成 年 月 日	同居・別居	
3				平成 年 月 日	同居・別居	
4				平成 年 月 日	同居・別居	

3. 受取方法

下記の口座へ振込みを指定します。
 ※口座の名義は、申請者ご本人の名義に限ります。
 ※長期間入出金をしていない口座は記入しないでください。

【受取口座記入欄】 ※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	預金種目	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ)	
				氏	名
		<input type="checkbox"/> 普通			
金融機関番号	店番号	<input type="checkbox"/> 当座			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

4. 添付書類

- 本人確認書類のコピー(申請者ご本人のみ)
 ※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証等の写しなど
- 受取口座について
 振込先金融機関の口座確認書類のコピー
 ※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し
 ※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名・預金種目・口座番号が記載されている部分の通帳の写し

※高校生世代のお子様は通学等の理由により町外に転出している場合は、通学していることを証明する書類(生徒手帳など)、および、お子様を養育していることが確認できる書類(お子様の健康保険証など)を添付のこと。

(裏面も確認してください。)

(日本産業規格A列4番)

添付欄

・本人確認書類のコピー（申請者ご本人のみ）

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証等の写しなど

及び

・振込先金融機関の口座確認書類のコピー

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し
※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名・預金種目・口座番号が記載されている部分の通帳の写し

及び

・高校生世代のお子様、通学の理由により町外に転出している場合
通学していることを証明する書類（生徒手帳など）・お子様を養育していることが
確認できる書類（お子様の健康保険証など）を添付

及び

・その他の添付書類

【誓約・同意事項】

- (1) 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- (2) 柴田町エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する高校生世代を有する世帯への給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、町が必要な税情報や子ども医療受給資格登録情報、公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 町が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、町が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、町は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する高校生世代を有する世帯への給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。